

令和2年6月

ボランティア活動保険加入をお考えの方

堺市社会福祉協議会
ボランティア情報センター

ボランティア活動保険「加入者カード」廃止について（お知らせ）

平素は大変お世話になっております。これまでボランティア活動保険加入時に「加入者カード」を配布しておりましたが、大阪府社会福祉協議会より今後「加入者カード」を廃止する運びとなったことの連絡を受けました。つきましては、当会におきましても、下記の通り在庫の「加入者カード」が無くなり次第、配布を廃止することといたします。ご理解の程、何卒願申し上げます。

記

○内 容：ボランティア活動保険「加入者カード」の廃止

※ボランティア情報センター及び社会福祉協議会各区事務所にて在庫している加入者カードが無くなり次第、廃止となります。

○廃止理由：加入者カードが保険加入を証明するものではないため

○備 考：①保険へご加入されたことを忘れないよう気を付けてください。

②保険加入手続き及び保険にかかる内容に変更はありません。

以上

堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター
担当：稲田・鈴木・川端
電話：072-232-5420（代）

